



**納付書・領収証書 (国庫金)**

年度	会計番号	主管又は所管番号	取扱庁番号	官署コード	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
科目コード		納付書番号		識別番号	
<input type="text"/>		<input type="text"/>		<input type="text"/>	
四法	手続種別	納付金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円		
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		

  

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店 又は繰入代理店	(住所)   (氏名)	翌年度5月1日以降 現年度繰入組入	特許特別会計	上記の金額を領収しました。 (領収日付印)
	経済産業省所管		特許庁	
	特許料等			
	殿			

**納付済証(特許庁提出用) (国庫金)**

年度	会計番号	主管又は所管番号	取扱庁番号	官署コード	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
科目コード		納付書番号		識別番号	
<input type="text"/>		<input type="text"/>		<input type="text"/>	
四法	手続種別	納付金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円		
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		

◎ (金融機関の方へ) 領収印を押捺の上、納付書・領収証書と共に納付された方にお渡し下さい。

  

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店 又は繰入代理店	(住所)   (氏名)	翌年度5月1日以降 現年度繰入組入	特許特別会計	上記の金額を領収しました。 (領収日付印)
	経済産業省所管		特許庁	
	特許料等			
	殿			

◎ この納付済証(特許庁提出用) を、出願書類等と共に特許庁に提出すること。

1. 「四法」欄は、表1に従ってコードを記載してください。
2. 「手続種別」欄は、表2に従ってコードを記載してください。

○表1 四法コード

四 法	コード
特 許	1
実用新案	2
意 匠	3
商 標	4

○表2 手続種別コード

手 続 名	コード
出願関係の手続	010
審査請求又は実用新案技術評価の請求	011
承継の届出	012
期間の延長又は期日の変更の請求	013
書類、ひな形若しくは見本の閲覧、謄写の請求又は秘密意匠を示すべきことの請求	021
証明の請求	022
工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第2条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して行う閲覧の請求又はファイルに記録されている事項を記載した書類の交付の請求	023
特許原簿、実用新案原簿、意匠原簿又は商標原簿のうち磁気テープをもって調製した部分に記録されている事項を記載した書類の交付の請求	024
書類の謄本又は抄本の交付の請求	025
特許証又は登録証の再交付の請求	026
特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律又はこれに基づく命令関係の手続	030
審判又は再審の請求	040
異議の申立て	041
判定の請求、裁定の請求、裁定の取消しの請求、審判若しくは再審への参加申請、異議の申立てについての審理への参加申請又は明細書若しくは図面の訂正の請求	042
特許料又は登録料の納付（設定登録、更新登録又は更新登録申請時に納付するもの）	051
特許料、割増特許料、登録料又は割増登録料の納付（051以外のもの）	052

備考

- 1 用紙寸法は、各片ともおおむね縦11cm、横21cmとする。
- 2 各片は左側をのり付けその他の方法により接続するものとする。
- 3 各片に共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、複写により記入するものとする。
- 4 取扱庁番号欄は、日本銀行国庫金取扱規程第86条の2又は歳入徴収官事務規程等の一部を改正する省令（昭和40年大蔵省令第67号）附則第4項の規定により日本銀行から通知を受けた歳入徴収官ごとの取扱庁番号を付するものとする。
- 5 年度、金額その他の数字（あらかじめ印刷するものは除く。）は、アラビア数字で明りように記入すること。
- 6 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。